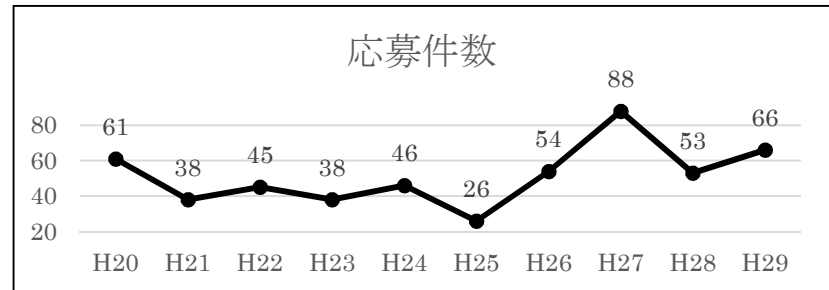


景観フォーラムについて

1 景観顕彰制度のあり方について

(1) 景観賞の実施方法

[応募件数の推移]



- ・毎年、ある程度の応募件数は確保しているが、実際には関係者の協力により、件数が確保されている状況であり、一般の方からの応募件数は年々減少傾向である。

対応策（案）

- ①市報4月号、ホームページ、FM放送、各支所等でPRをしているが、更なるPRを実施
- ②他市では、景観賞を毎年実施するのではなく、数年に一度、などの実施方法
- ③

2 景観賞表彰式・意識啓発事業のあり方について

(千円)

[年度別決算額（抜粋）]

年度	H28	H29
表彰記念品関係	1,351	1,005
会場、講師謝礼他	743	252

- ・例年、ホール等で都市景観フォーラムと同時開催（昨年度から景観・花と緑フォーラム）しているが、一般来場者数は年々減少傾向にある。

対応策（案）

- 平成30年度………
- ① 30年度は、引き続き公園緑地課と共催
 - ② 来場者が減少しているため、生涯学習センター(TOiGO 4階)で開催
 - ③ 受賞者関係者が来場しやすいよう、平日の開催
 - ③ 景観に携わる専門業者などを対象にした講演会
 - ⑤
 - ⑥
- 平成31年度以降…
- ① 表彰式だけで実施（市長応接・市民交流スペースなどを利用）
 - ② フォーラムに代わる新たな景観啓発事業の実施
（例）ながの百景の活用
（絵手紙・写真講座などとのコラボ企画）
 - ③ 景観に携わる専門業者などを対象にした講演会、勉強会等の開催
 - ④
 - ⑤